

太宰府市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
西鉄五条駅	福岡県太宰府市五条2-7-1先	太宰府市と運行業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「のるーと太宰府」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	令和8年1月21日合意
いきいき情報センター(北向き)	福岡県太宰府市五条3-1-1先			
いきいき情報センター(南向き)	福岡県太宰府市五条4-3-38先			
五条台公民館前(西向き)	福岡県太宰府市五条6-4-2先			
五条台公民館前(東向き)	福岡県太宰府市五条5-7-12先			
五条台(西向き)	福岡県太宰府市五条6-8-3先			
五条台(東向き)	福岡県太宰府市五条5-11-20先			
東ヶ丘(東向き)	福岡県太宰府市青山1-8-22先			
星ヶ丘第一	福岡県太宰府市青山3-19-7先			
星ヶ丘第二	福岡県太宰府市青山4-12-15先			
緑台公民館前(北向き)	福岡県太宰府市梅香苑2-3855先			
緑台公民館前(南向き)	福岡県太宰府市梅香苑3-4-29先			
泉ヶ丘(北向き)	福岡県太宰府市梅香苑2-20-18先			
泉ヶ丘(南向き)	福岡県太宰府市梅香苑4-7-3先			
梅香苑第二(南向き)	福岡県太宰府市梅香苑2-3-26先			
梅香苑第二(北向き)	福岡県太宰府市梅香苑1-6-14先			
梅香苑第一(南向き)	福岡県太宰府市梅香苑2-3-35先			

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
梅香苑第一(北向き)	福岡県太宰府市梅香苑2-2-24先	太宰府市と運行業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「のーと太宰府」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	令和8年1月21日合意
梅香苑入口(南向き)	福岡県太宰府市梅香苑1-1-49先			
梅香苑入口(北向き)	福岡県太宰府市梅香苑1-1-5先			
高雄西	福岡県太宰府市高雄1-3711-2先			
高雄公民館前	福岡県太宰府市高雄2-3844-5先			
高雄台入口	福岡県太宰府市高雄1-3789-5先			
高雄中央公園	福岡県太宰府市高雄4-2-18先			
高雄南公園	福岡県太宰府市高雄6-4-1先			
高雄(東向き)	福岡県太宰府市高雄5-4-23先			
高雄(西向き)	福岡県太宰府市梅ヶ丘1-4-43先			